

高齢者・障害のある方の権利擁護専門相談

～福祉従事者の方からの相談を受けつけます～

高齢者・障害のある方への支援で、成年後見制度の利用が必要とされながらも、制度の利用が進まない場面や、今後の支援方針を決定することが困難な場面があるかと思われます。

そこで、専門職（法律・福祉）から、助言をもらう新たな専門相談を始めました。支援の方向を検討する際にはお気軽にご相談ください。

【相談内容の例】

- ・成年後見の申立てをした方が良いと感じているが本人や、親族は利用にたいして否定的で困っている。
- ・親族が年金の管理をしているが、親族にも病気や障がいがありそう。どのように世帯支援したらよいか。
- ・任意後見契約締結者について、いつごろ監督人の選任手続きをした方が良いのか。
- ・病気の診断はないが、物忘れや妄想があるため金銭管理が難しい。何か支援できることはないか。
- ・相続の手続きについて専門職に依頼すべきか助言をもらいたい。



<相談できる方>

高齢者あんしんセンター、ケアマネージャー、介護事業所、ヘルパー、民生委員等の福祉従事者
北区内在住の高齢者・精神障がい者・知的障がい者等の支援をしている福祉従事者

<日時>

平日 午前8時半～午後5時15分（1時間程度）

<場 所>

岸町ふれあい館 JR王子駅より徒歩4分（北区岸町1-6-17）

<申込方法>

電話にて事前にお申込みください（予約制）

<利用料>

無料



【お申込み・お問合せ】

権利擁護センター「あんしん北」

電話：03-3908-7280

<相談までの流れ>

相談受付

- センターへご連絡ください。

事前相談

- 事前にご相談内容をセンターの職員が伺います。どの専門職に相談したいのかなどのご要望も確認します。（電話・来所・訪問など）

日程調整

- 日時を調整、予約いたします。

当日の相談について

専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）、センターの職員と一緒に、1時間程度、相談を行います。

社会福祉法人北区社会福祉協議会
権利擁護センター「あんしん北」

〒114-0021

北区岸町1-6-17

電話 03-3908-7280

FAX 03-3905-4653

